

建設工事請負契約書

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 工期 自 年 月 日
至 年 月 日
- 4 請負代金額 金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 5 契約保証金
- 6 解体工事に要する費用等
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第13条第1項の規定に基づく解体工事に要する費用等の記載については、別添様式のとおりとする。

上記の工事について、発注者と請負者は、各々対等な立場における合意に基づいて別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同企業体を結成している場合には、請負者は、契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

この契約は「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和39年条例第8号）により議会の可決を得たとき効力を生ずるものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

(仮契約日 年 月 日
年 月 日)

発注者 住所 千葉県富里市七栄652番地1

氏名 富里市
富里市長 印

請負者 住所

氏名 印